

## 第11回 北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議 議事要旨

### 1 開催日時

平成29年（2017年）2月6日（月） 午後1時30分から午後2時40分まで

### 2 開催場所

吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室

### 3 構成員出席者

吹田市医師会会長 川西克幸、吹田市医師会副会長 御前治、  
吹田市歯科医師会会長 千原耕治、吹田市薬剤師会会長 秋葉裕美子  
摂津市医師会会長 細川眞哉、摂津市医師会副会長 大浦元孝、  
摂津市歯科医師会会長 井上純也、摂津市薬剤師会会長 石田行司、  
国立循環器病研究センター病院長 峰松一夫、  
国立循環器病研究センター政策医療部長 桑島昭文  
市立吹田市民病院総長 衣田誠克、市立吹田市民病院事務局次長 安田平和、  
大阪府吹田保健所所長 谷口隆、大阪府茨木保健所所長 高山佳洋  
摂津市保健福祉部長 堤守、摂津市保健福祉部理事 平井貴志、  
摂津市保健センター事務局長 福永 富美子、  
吹田市特命統括監 米丸聡、吹田市健康医療部長 乾詮、  
吹田市地域医療・保健施策担当理事 石田就平

### 4 構成員欠席者

国立循環器病研究センター企画戦略局長 西辻浩

### 5 案件

- (1) 健康・医療のまちづくりの進捗報告について
- (2) 各主体からの報告
  - ① JR西日本不動産開発株式会社からの報告
  - ② 摂津市からの報告
  - ③ 吹田市からの報告

### 6 議事の概要 別紙のとおり

事務局 第11回北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議を開催します。本日はお忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の変更を御紹介させていただきます。市立吹田市民病院の前田事務局長の異動がございまして、安田事務局次長が委員になられています。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進行させていただきます。議題1の進捗状況についてですが、資料1について事務局より御説明させていただきます。

事務局 一資料1 北大阪健康医療都市 項目別全体スケジュールにて説明

事務局 それでは、追加の変更点や、御質問、御意見等がございましたら、よろしくお願いいいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、各主体からの報告ということで、まずは4街区駅前複合施設の進捗につきまして、JR西日本不動産開発株式会社より、クリニックモールに関しては、オレンジ総研株式会社より御説明をいただきたいと思います。ここで使用する資料についてですが、まだまだ未確定な部分も多々あるとお聞きしておりますので、会議終了後には回収いたしますし、ホームページにも公開いたしませんので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

委員A 一資料2 JR西日本からの提出資料（回収資料）にて説明

委員B 一資料2 JR西日本からの提出資料（回収資料）にて説明

委員C 小児科医が内定になりそうだとおっしゃっていたのですが、2街区で病児病後児保育室を作る予定としていますが、それに協力をしていただけるのでしょうか。

委員B その先生からは、病児病後児保育室の方の担当医をできるのでしょうかという質問もしていただいておりますので、その辺りについては問題ないかと思います。

委員C ありがとうございます。

事務局 その他いかがでしょうか。

委員D 以前の会議でも申し上げていたかと思うのですが、歯科医師会に加入していただける歯科医師ということで、できましたら、早めに情報等をいただけるようお願いいたします。

委員E 質問が一つと、意見が一つです。このクリニックモールに入られる先生方は三師会に加入されるという条件になっていると思います。薬局に関しては、ほぼ決定

していると聞いておりますので、なるべく早めに摂津、吹田の薬剤師会に来ていただきたいと思います。ここの薬局は24時間、365日体制を取るということですので、連携に関して、事前にしっかりと協議したいと考えております。

もう一つ質問ですが、ビジネスホテルの内容に関して、ここは患者本人や患者家族、病院に研修、見学に来られた方とか、通常のビジネスホテルとは違った仕組みが必要かと考えております。これだけインバウンドが増えている中で、例えばイスラム教徒の食事、ハラールが食べられる飲食店など、インバウンドに向けた飲食店なども考えているのかということをお教えいただければと思います。

委員A                    ビジネスホテルに対する御質問をいただいたのですが、インバウンドに向けたサービスがどこまで出来るのかということはまだ考えておりませんが、何らかの形で特徴を出していきたいと考えております。ただ、このビジネスホテルは宿泊特化型を考えておりますので、どこまで出来るのかはテナントと協議をしてみたいと考えております。

委員F                    2階のクリニックモールの件ですが、昨今は特に医療機関の医療安全や院内感染対策など、厳しいものが求められております。九つのクリニックが入れると聞いておりますので、個々のクリニックだけではなくて、フロア全体でバーチャルホスピタルのコンセプトという形で計画をしてもらえないかとオレンジ総研にお願いをしておりましたが、そこについて御説明いただけないでしょうか。

委員B                    感染マニュアル及び指針、安全対策に関するマニュアル、指針につきまして、現在作成中でございます。3月初旬までに形を整えてお出しできるようになるというスケジュールで考えております。それぞれの中身につきましては、後日報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員F                    一つ一つのクリニックが対応するのも大事ですが、フロア全体でひとまとまりの医療安全対策、感染対策をきちっとやっていく医療モールにするということを皆様に向けて言ってもらいたかったのですが。

委員B                    御指摘のとおりでして、そうなるように向けて現在準備をしているところでございます。

委員G                    施設全体で、Wi-Fi環境を整えるであるとか、ICTを使って色々な連携ができるような仕組みも考えておられるのでしょうか。

委員A                    現時点でまだそこまで具体的な検討はしておりませんので、何ともお答えはできません。

事務局 さきほど、他の委員からもお話しいただきましたが、クリニックモールに入られる小児科の先生が、2街区のウェルネス住宅でされる病児病後児保育室の担当医をしていただけるとのことで、そういう条件のもとで面談をしていただいているとは思いますが、病児病後児保育は一度開始すると、途中で止めるということはなかなかありませんので、一度担当医をしていただいたら、今後も継続的にしていただきたいというのが一点です。

また、一点質問なのですが、会議室を駅前複合施設に作ろうという話があったかと思うのですが、それは今どうなっているのでしょうか。

委員A 現時点では、5階のフィットネスクラブの中に作るということで検討しております。

事務局 それは、当然利用料金等が必要かとは思いますが、国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院など、その他の方も含めて会議室を利用できる状態にはなるのでしょうか。

委員A 具体的な料金や使用方法等についての詳細はまだ検討している段階ですが、色々な方が使用できる会議室であるという前提で考えております。また決まり次第御報告させていただきたいと思っております。

事務局 よろしいでしょうか。それでは続いて摂津市から御報告をいただきます。

委員H 一資料3-1 摂津市健康づくり推進条例（概要）  
一資料3-2 摂津市健康づくり推進条例 にて説明

事務局 何か御質問等がございましたら、お願いします。  
今、健都では「煙のないまちへ」と書いたステッカーを貼ってキャンペーンをしておりますが、ほかにどういったことができるのかということについては、これから関係者の皆様とまた御相談をしながら、喫煙対策についても進めていければと思います。

それでは、ここから吹田市の報告をさせていただきたいと思っております。

事務局 一資料4 北大阪健康医療都市 健康・医療のまちづくり加速化プラン（案）  
概要にて説明

事務局 この加速化プランについてですが、法律上は地方創生関係の地方再生計画というものに将来的には位置付けることを考えております。これにより、地方創生関連の

交付金を受けやすくなりますので、各地権者の取組を後押しできるような一助になり得ると思っております。例えば、地権者の皆様が今後色々な取組をされた場合に、この地方創生交付金に該当してくる可能性もあると思っておりますので、今後も一緒に進めていければと思います。

委員E                    提案なのですが、このコンセプトは大変すばらしいと思っておりますが、資料4の具体的な取組で「健康づくりと医療イノベーションの好循環で、地域の活力を創出する」と書いてありますが、この辺りにもう少し具体的な、医療・介護・健康産業を活性化することで、雇用を促進し、産業を活性化させていくなどを織り込めると良いと思います。以前にもお話しをさせていただいたことがあるかと思うのですが、オランダやデンマークに視察に行ったときに、介護者や医療を必要とする方々に施設を提供する、食事を提供することで、雇用を生み出し、産業を創造していく。色々な業種と組み合わせることで、医療や介護が社会保障というジャンルではなくて、別の見方をすると、人口の半分程度が高齢者になれるこのマーケットを、とても安心安全に楽しく過ごせるような仕組みを作っていくというように思考を変えていかないといけないのではないかと考えております。

事務局                    ありがとうございます。とても大事なことですので、我々の方でもどう文字にして落とせるのかということを考えさせていただきます。ほかはいかがでしょうか。

委員G                    非常に意欲的な考え方かと思えます。健康寿命の延伸をリードするまちということで、「医学的エビデンスに基づく」、「実証フィールドの集積」などが書いてありますけれども、そのプログラムや評価にあたって、国立循環器病研究センターの関与などの仕組みは考えられるのでしょうか。

事務局                    我々としては、色々な取組をしていく中で、健都ならではということを考えますと、評価等で国立循環器病研究センターとタイアップしていくというのは必要だと思っております。どこまで出来るのかは、今後相談しながらだと思っております。

委員I                    まさに大事な点でして、ここに書いてあることを具体化していくのは、新しい国立循環器病研究センターが完成してからでは遅いので、国立循環器病研究センターではプロジェクトチームを立ち上げまして、予防やICTをどう活用していくのか、市立吹田市民病院とどう連携していくのか、また、保健所や医師会、吹田市、摂津市との連携について、どう進めていくのかという検討を開始しようと考えております。そのため1、2か月の間で、まずは吹田市の方に相談に行くということを考えております。

委員J                    どのタイミングで質問をするかと迷っていたのですが、先日、国立健康・栄養研

研究所の移転に関する話を聞きました。日本の中でこういう研究センターが同じ市に来るのはここだけで、健都のコンセプトから考えても、この国立健康・栄養研究所は極めて重要な施設であるため、この研究所と医師会との連携について考えて欲しいと言われたのですが、国立健康・栄養研究所の移転がどこまで決まっているのかが分からないため、概要だけでも結構ですので、教えていただければと思います。

事務局

国立健康・栄養研究所に関しては、国の基本方針の中で、平成28年度中を目途に全部移転に向けて関係者間で協議、調整をするということになっておりまして、平成28年度中ということは、この3月までですから、それまでに全部移転に向けた調整を図るということになっています。国立健康・栄養研究所の所管省庁は厚生労働省ですから、我々も直接厚生労働省に行って、厚生労働省、大阪府、国立健康・栄養研究所と我々の吹田市で協議等を行っています。最終的な成案を得られるように調整をしている段階でして、我々としては今年中を目途に全部移転に向けた何らかの結論が得られるのではないかと考えておりますが、その詳細はまだ明らかになっていない状況でございます。これから全部移転をするという成案を得られればということになりますが、まずはこういった施設に入るのか、こういったスケジュールか、移転に際しては費用が必要になりますし、研究者の方がどう動けるのかというような色々な課題は残っているところではあります。新しい国立循環器病研究センターがオープンされるのが平成31年度でありますので、そこを中心に据えながら、移転できるようなことを考えていくのが基本路線になろうかと考えております。

委員 J

具体的な詳細の話はまだしていないということですよ。

事務局

国立健康・栄養研究所自身で施設を建てられるのか、あるいは賃貸施設に入居するのか、研究所の広さ、研究員はどれぐらいなのかということについては、議論しております。全部移転なので、研究員の方は数十名程度となっておりますが、研究員が全員こちらに来るとなると、例えば女性研究員が多いことをどう考えるであるとか、現在、早稲田大学やお茶の水大学などの大学と研究連携をしているのですが、移転するとなると、これまでのように研究連携ができるのか、こちらの大学と研究連携ができるのか、ヒューマンカロリーメーターという大型の機械があるのですが、これも移設させるのかどうかというような細かいところも含めて議論をしているところではあります。その辺りについて結論が出ているわけではありません。出来れば今年度中に、皆様にお示しできればと思います。

委員 J

全体の構想の中でも、国立健康・栄養研究所は重要な施設で、医師会も含めて、国立循環器病研究センターとも連携ができるセンターだと思いますので、情報が入り次第、この会議でも、状況をお伝えいただきたいと思います。お願いします。

事務局 国立健康・栄養研究所につきましては、決まっていないことが多すぎて、まだ会議で御報告できていないのですが、ある程度目途が見えてきましたら、御報告させていただきたいと思います。そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、吹田市から残りの案件につきまして、御報告させていただきます。

事務局 一資料5 健都2街区高齢者向けウェルネス住宅整備・運営事業者の再募集について

事務局 一資料6-1 (仮称)健康増進公園及び(仮称)健都ライブラリーの運営管理等について

一資料6-2 (仮称)健都ライブラリー及び(仮称)健康増進公園の管理活用手法の考え方(案)

一資料7 健都イノベーションパークにおけるアライアンス棟について

一資料8 おおさか・すいたハウス移転支援寄附について

事務局 吹田市の説明に関しまして、何か御質問等ございましたら、お願いします。

委員F 国立健康・栄養研究所の件ですが、物理的にどこに来るのかということはまだ決まっていないと思いますが、組織として医薬基盤研究所と一緒にすることは決まっております、今でも合体した名前になっております。国立健康・栄養研究所のイノベーションパークでの活動を期待することに関しましては、以前に申し上げたかと思うのですが、国立循環器病研究センターを中心に栄養問題や運動の関係について、一緒に検討を進めていただきたいということをお願いいたします。

事務局 よろしいでしょうか。吹田市からの報告は以上でございます。その他も含めまして、御質問はございますでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで終了になります。ありがとうございました。